

水は養へ遺骸なきもその権利と横暴振りを容れずした。然るに以てその左衛門的地位の把握を以て
その権利の振りを及ぼさんとすも根本は権力の問題即ち従来収入の解決を討てざる限りは
尤もは現在の改革を奏動しない。従って今迄亦非たなるに従来収入更なる以上改革を全社に批
判してその實効を善徳と求めんとした。此が人類社会の相互扶助の觀念と徳義的觀念を自己の利益と
利潤の精神のため消滅せしむ。彼田辺氏は亦この従来収入の分配に對して一〇五元拒絶一〇工場
同類一〇全負解雇一の慘状を善手と振、し従来収入を減らすも未だ全労働者諸君田辺
素の従来収入諸君の手に自己の生存の主張のみならず人類相互の同情と平和を求めたる爲に
在りて之を善徳の心に立って田辺に向つてその巧利の精神を反省と求めんとした。然るに彼
暴虎より社名を知ると彼の田辺氏より従来収入を減らすと叫ぶと足下はフニリ盡した。即ち
彼水田辺は自己の利益を前に社会公義の觀念を無視した。皆實に是の強横不義の觀念
を打破した。今も田辺破素の従来収入二の實を暴虎に對して慘状を乞へて公義の標
印なく田辺に向つて汁金を欲せりつゝある

全労働者諸君一〇五元のため汁金の田辺の同志を支持せよ。それ
然して惨状暴虎の典型田辺の善手の力も、倒せ

昭和三年九月八日

關東合同労働組合

田辺破素株式会社労働本部
(大島町七ノニエ支部兼會合内)

(別記)
田辺破素株式会社の筆據に際して全社公義の士に公訴す

資本主義の典型一田辺素太の暴虎と云ふ前に血闘して勇汁する従来収入を支拂せよ
東京府下大島町入日新田田辺破素株式会社一〇工場の従来収入去る九月十五日を以て従来

収入の償還額が他工場の因る産業に比較して約二割五分を低減して生活費として収入に充てられたるもの
加ふるに最近の生活が益々に窮乏の慘態を如坐し現状のまゝでは一息を徹死にまで導かんとする
状に直面した。此を以て此を以て従と目せし生かんとする人の的を低減に對しては是れも亦其の欲として遂
に此の如き極めて程度の低い待遇改善を敢て敢て工場を田辺素太の手に提出した

内容 一〇五元部の賃金従来収入を五元を減らすにせよ。二〇五元部の賃金従来収入を三
五元とせよ。三〇五元部の賃金従来収入を二五元とせよ。四 清道部に任ずるに非ざるに於
て支給せらるる以上 従来同全社員の平均額より全く他に類例なき事。五 資本主義の熱
心最上層者に抱持されて今日社会関係に労資相互の利益は欠くことの出来得ぬ。一即
ち労働者の権利の上を立ってのみ可能なる理由を重視して唯々自己の利潤の獲得のため
に没頭して従来収入を生活費に對しては一顧もせず。今全く奴隷的服従をその従来収入に
彼田辺素太は水太の末子として来た。そのうち彼は最近二回に亘る従来収入を要求問題に相
争つて物故つてゐる。その暴虎と惨状を筆者に表せぬとある。然るに、此れにその地位を乱用
して根柢を横断し従来収入の生活と考慮せぬ。収入の方針に解決を予へぬ。是れは
動物と紛争の根柢する理由はない。見よその表れは今日亦非た。従来収入に依つて以上の待遇改
善案は要求されぬ。然るに人類社会の相互扶助の觀念と徳義的觀念とは自己の利
欲と利潤の精神の前に滅却する。彼田辺氏は而してこの従来収入の切なる敢て對して一〇五元
を拒絶一〇工場同類一〇全負解雇の慘状の善手を振つて諸君労働者を強圧して来た
全社公義の士よ 田辺破素の従来収入諸君を自己の生存の主張のみならず人々を